

(1) 構想の具体化への取り組み

まちづくりの具体的なルールづくり

本構想は、地域の将来イメージを共有することで、個別開発の指針となり、調和と相乗効果によるまちの魅力の向上を図るものであるが、構想の意図をより実効的なものとしていくため、まちづくりルールへの具体化を図っていく。

多様なまちづくり主体間の役割分担を踏まえつつ、教育機関や医療機関の集積の活用、歴史的・文化的施設、緑豊かな神田川の景観を維持・創出、個性豊かな「まち」を回遊を促すゆとりある歩行空間や街並み等について、引き続き地域の参画により地域にふさわしいルールづくりを進めていく。

まちづくりのルールについては、「地域の自主協定」、「まちづくりガイドライン」的な位置付けとともに、将来的には、「地区計画」決定をも視野に入れる。

駅及び駅周辺整備のあり方検討

御茶ノ水駅及び駅周辺については、多くの乗降客を有し、地域回遊の拠点としての機能を期待されているが、ホームの安全性の向上や、駅前広場等の安全・快適な歩行者空間の整備等の課題を抱えており、これらは地域の重要課題の一つである。

課題の解決には、駅周辺開発等、地域の連携が不可欠であることから、地域の協議を進め、整備及び地域の連携・協働のあり方について、イメージの共有化を進めていく。

(2) 地域課題の解決に向けた地域貢献

地域の連携・協働による地域主体のまちづくりは、本構想及び当地域のまちづくりの大きな柱である。

共有した将来像の実現、さらに、駅及び駅周辺の安全性・快適性の向上、歩行空間の拡充、ユニバーサルデザインの推進や街並みの統一性など、地域課題の解決に向け、大規模開発を中心に積極的な地域貢献及び地域環境との整合を期待している。

(3) 地域まちづくりの推進体制

当地域においては、行政によるまちづくりでなく、地域主体のまちづくりを推進するため、「地域まちづくり協議会」を組織し、地域の協議によるまちづくりをスタートさせた。

今後のまちづくりルールの具体化、駅及び駅周辺整備の検討についても、同様に地域の協議によるまちづくりを推進していく。

さらに、まちづくり協議の事務局は、現在、行政が担っているが、今後、駅・駅周辺整備などプロジェクト管理が必要となること、個別開発のコーディネートが必要となること等を踏まえ、行政とともに民間活力の活用により、プラン、コーディネートから、資金までを総合的にマネジメントする体制の構築を目指していく。

